

スポーツ政策における一考察

－日本のエリートスポーツにおける一貫指導システムの問題と課題－

久木留 毅¹⁾

Discussion on Sport Policy

－Issues on Long-term Athlete Development System in Japan－

Takeshi Kukidome¹⁾

Abstract

The purpose of this research was to reveal the problems and issues associated with the Long-term Athlete Development System, that is, the key factor for the talent identification, athlete development, and the framework of performance enhancement in Japan. This study was carried out by reconsidering the ideas and thoughts built in the past activities related to the Long-term Athlete Development System in Japan based on the existing reports. The first plan for the development of Long-term Athlete Development System was called “The Total Plan for Long-term Athlete Development” made by the commission for performance enhancement of Japan Sports Association in 1979. Given several similar plans, Japan Olympic Committee (JOC) started a project called “Model Development for Long-term Athlete Development System for Performance Enhancement” in 1999. Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT), then, developed the Basic Plan for the Promotion of Sports in 2000. Consequently, the development of the Long-term Athlete Development System became a national project. The concept of the Long-term athlete development is to implement the best practice of coaching for each developmental stages based on the coaching curriculum and the shared mission and philosophy including talent identification, development, and performance enhancement, in order to maximize athlete’s potential to world class. Moreover, the Long-term Athlete Development System refers to the total system to effectively manage, operate, and utilize the resources, factors, and circumstances necessary to carry it out. Given the result from the research by MEXT in 2007, however, it was revealed that the Long-term Athlete Development System did not work effectively in each prefecture. It was concluded that recognizing and sharing the philosophy and approaches in coaching derived from the Long-term Athlete Development System is the most important for everyone working at the elite level in Japan, but still remains to be an issue.

Key Words : Elite Sport, Japanese Olympic Committee, Long-term Athlete Development,
キーワード : エリートスポーツ, 日本オリンピック委員会, 一貫指導,

1) 専修大学社会体育研究所 Senshu University Health and Sports Sciences Institute

はじめに

2008年8月に中国・北京で開催された第29回オリンピック競技大会には、204の国と地域から代表選手が派遣された。そのエリートスポーツの戦いでは、43個の世界新記録が生まれ、メダルを獲得した国や地域が前回アテネ大会の74から87に拡大した。これらの数字から強豪国間におけるエリートアスリートの戦いは、高速化／高強度化、高度化、高品質化、焦点化が進んでいることが理解できる。

和久ら¹⁾は、現状のエリートスポーツにおける世界の国際競技力向上フレームとして以下の4つに整理している。①統一性と拘束力のある強化戦略プラン、②競技力向上の拠点整備(中核拠点、ハブ拠点)、③強化費の増加と重点投下、④競技力向上プログラム。さらに、我が国の国際競技力向上の取り組みをフレームとしてみた場合、世界と比較しても大きな相違はないとしている。

世界におけるエリートスポーツの戦いが、ハイレベルになっていることは上述の通りである。その中で勝利して行くためのフレームの一つとして、諸外国では優れたスポーツの素質を有する人材を見つけるタレント発掘プログラムを実施している。阿部ら²⁾は、タレント発掘プログラムの先駆者であるオーストラリア、2012年ロンドンオリンピックに向けて積極的にタレント発掘を展開しているイギリス、さらにドイツ、カタール等のタレント発掘プログラムの事例をまとめている。これらを詳細に見て行くと各国のプログラムは、世界で勝つために出来る限り多くの子ども達の中から優秀な能力を持つタレントを発掘し育成しようとしていることが改めて理解できる。

日本においても、2004年福岡県が日本オリンピック委員会(以下JOC)と国立スポーツ

科学センター(以下JISS)の連携協力により「福岡県タレント発掘事業」を開始した。その後、岡山県、和歌山県、北海道美深町等々の地域において独自のタレント発掘事業が展開されている。昨年6月に読売新聞が独自に行った調査では、25都道府県で同様の事業が展開されていることが分かった³⁾。東京都や山形県においても2010年4月より発掘された子ども達を育成するための準備を進めている。この様に日本におけるタレント発掘・育成事業は、年々増加の傾向にある。タレント発掘・育成事業は、これまでの日本にはなかった地域を中心とした国際競技力向上策の一つである。

ところで、2000年に出されたスポーツ振興基本計画⁴⁾の中で、我が国のエリートスポーツにおける重要施策として一貫指導システムの構築がある。一貫指導システムとは、優れた素質を有する競技者が、指導者や活動拠点等にかかわらず、一貫した指導理念に基づく個人の特性や発達段階に応じた最適の指導を受けることを通じ、トップレベルの競技者へと育成されるシステムである。さらに、競技ごとに競技者の育成・強化の指導理念や指導内容を示したプログラムが「競技者育成プログラム」とされている。文部省(現文部科学省)はスポーツ振興基本計画において、各競技団体が5年を目処に競技者育成プログラムを作成するよう推進していた。しかし、文部科学省が実施した調査において「競技者育成プログラム」は、指導者サイドへの認知度や浸透度(活用度)が低く、十分でないことが明らかとなった⁵⁾。このことは、先述の地域で行われているタレント発掘・育成事業と大きな関係がある。地域で行われているタレント発掘・育成事業がより成果を上げるためには、発掘した人材を世界の舞台に立たせるまでの一貫性のある

道筋や仕組み（以下パスウェイ）を作ること
は言うまでもない。そのためには、各競技団
体が競技者育成プログラムを持つと同時に一
貫指導システムについて正確な理解をするこ
とが重要となる。そこで、本稿では一貫指導
システムについて、これまでに出版された報告
書等を基に考え方を整理し問題と課題を明ら
かにすることを目的とした。

1. 一貫指導システム構築の変遷

1979年日本体育協会（以下、日体協）競技力
向上委員会は「選手強化長期総合計画」⁶⁾を作成
し、発育期からトップアスリートへまでの一
貫強化システムの完成について計画の狙いを
定め、強化を進めたが1984年に開催された夏
季（ロサンゼルス）と冬季（サラエボ）の両
オリンピックでは、思った効果が得られなかつ
た。両大会を終え日体協では、危機感を抱き
強化を推進するために「提言スポーツ21' へ
の飛躍（案）－日本体育協会の長期強化総合プ
ラン－」⁷⁾を新たに刊行した。作成者は、前回
同様に日体協競技力向上委員会であった。提
言の冒頭には、16年後（2000年）のオリンピッ
クを展望した長期ビジョンであることが記さ
れている。提言の中では、「一貫強化計画」「一
貫強化システム」「一貫強化マニュアル（プロ
グラム）」「長期強化一貫システム」「一貫指導
体制」という「一貫」という言葉が多く使わ
れている点が特徴的であり、一方で指導現場
において混乱を招く原因の一つとなったのか
もしれない。

一貫指導については、「ここで一貫したシス
テムというのは、1人の選手がスポーツとの出
会いから選手として完成されるまでを、同一
のトレーニングの場で、同一の指導者によつ
て育てあげていくということを指しているの

ではない。こうしたことは一貫性にとって必
要なことではないし、むしろ望ましいことでは
ない場合の方が多いであろう。一貫性とい
うことでもっと重要なことは、1人の選手が個
人の適性と嗜好にもっとも合致した競技種目
を、適切な年齢で選択でき、その種目でもっ
とも競技力を発揮できる年齢層において、そ
の選手の資質から期待される能力いっぱいの
競技成績があげられ、しかも人間性豊かな選
手に育てることのできるシステムを確立する
ことである。そのためにもっとも重要なこと
は、指導者のトレーニングに対する基本的な
考え方が統一されていることである」⁷⁾と記され
ている。これは、今日の一貫指導システムの
考え方における礎と言えるであろう。ただし、
現場の指導者がコンセプトとして持つには文
章が長く、さらに簡潔にまとめる必要がある。

また、提言ではスポーツ医・科学センター、
情報センター設置の重要性についても触れら
れており、これが2001年に開所したJISSへと
繋がったと考えられる。

1994年に刊行された「21世紀における日本
の選手強化のトータルシステムのあり方につ
いての調査研究－プロジェクト21中間報告
－」⁸⁾の中で、1992年から1994年の3年間に予
定している調査研究課題について言及してい
る。ここでも3番目に「タレント発掘からトッ
プ選手までの一貫養成システム」が入ってお
り、引き続き重要施策に位置づけられていた
ことが理解できる。課題解決のために、文献
調査、国内外への出張調査・研究、アンケート・
面接による実態調査・研究、海外派遣コーチ・
外国人コーチからの意見聴取、各界専門家か
らの意見聴取を行うこととされていた。この
辺りの調査手法については、現在行っている
手法と変わりはない。

1997年1月には「JOCの将来に向けて～オリンピックムーブメントと競技力向上」⁹⁾の中では、勝利至上主義に走る指導者や所属の意向から「一貫して競技者を大きく育てるという視点が欠落しがちな仕組みになっている」ことを指摘している。さらに、競技力向上の基本コンセプトの中の一つとして、「素質を持った若い競技者（タレント）を発掘し、発育・発達の段階に対応した適切なトレーニングとコーチングで、トップまで一貫して育成・強化していくシステムを構築する」ことを挙げている。さらに、ここでは「選手」から「競技者」へと言葉を意図的に変化させている点にも注目すべきである。佐伯は¹⁰⁾、選手という言葉はやはりアマチュアの時代のエリート選手が自然に出てくるというイメージであり、選ぶとか選ばれるということであり、時間軸で言う通時的な競技者養成とはズレがあることを指摘し、選手から競技者へとコンセプトを変えることの必要性を強調している。

一貫した育成・強化プログラムについては、指導者とスポーツ医・科学者の協力で、個人の発育・発達に応じ、競技者の特性を考慮して開発することが掲げられている。

国の動きとして注目すべきは、1997年9月保健体育審議会における競技スポーツの振興において、「一貫指導の実現」が謳われた¹¹⁾。さらに、この答申が一貫指導システム構築のためのモデル事業の予算措置へと繋がって行くこととなった。

1999年「競技力開発のための一貫指導システムのモデルづくり」¹²⁾がJOCから出された。このモデルづくり事業は、1998年から始まり文部省（現文部科学省）の100%委託事業として5年間で5億円の予算措置がなされている。一貫指導のモデル事業としてJOCは、柔道、

水泳（競泳）、陸上、バレーボール、サッカー、スキー（アルペン、ジャンプ）、スケート（スピード、ショート）の7競技9種目を選出し調査研究を開始した。この中で以下の様にまとめている。

■一貫指導の定義

世界クラスの競技能力の開発を目指して、競技者の成長と発達に対応しながら、その可能性を最高度に開発するために、発掘、育成、強化の全体を通じた共通の理念と指導カリキュラムに基づいて、それぞれの時期に最適な指導を行うこと。

■一貫指導システムの定義

一貫指導を実施するために必要な資源・要素・条件の仕組みおよびそれを活性化し、効果的に運営するための仕組み。

この中では、競技者が長期にわたって主体的で自立的な活動を行って行く環境を作ることを求めている。

1999年には、「一貫指導システム構築のためのモデル事業合同研修会報告」¹⁰⁾についても報告書という形で刊行されている。この中で当時の医科学・情報専門委員の浅見は、一貫指導についてこれまでの経緯と研究成果に基づき、場所や指導者が変わっても、考え方が一貫していれば競技者の一貫指導が達成されることを示している。さらに、冬季競技、球技系競技、格闘技、記録競技に分かれて、一貫指導のコンセプト、育成すべき競技者像、タレント発掘システム、環境整備等について議論されている。しかし、現在もJOCでは同様の議論が行われていることから、問題解決のためには違った視点を持つ必要があるのかもしれない。

2000年3月にJOCより「一貫指導システム構築のためのモデル事業 中間報告書」¹³⁾が出され、モデル事業に関する一定の評価がなされた。続いて2001年に出されたJOC「競技者育成プログラム策定に向けて」¹⁴⁾の中で、競技者育成プログラム策定のためのモデル事業の方向性が示された。プログラム作成にあたりここでは、3つの柱立てを行っている。

- ① 中・長期的な強化指導理念・指導指針の作成
- ② 指導理念・指針のコンセンサスを図る指針者連絡競技会の開催
- ③ 有望競技者発掘システムの確立等

各競技団体はこれらに基づき、2005年から競技者育成プログラムを実践することになった。この年よりモデル事業実施団体は、ハンドボール、レスリング、水泳（シンクロ）、テニス、卓球、体操（男子）、体操（新体操）を加え12競技16種目となった。また、2001年度より「一貫指導システム構築のためのモデル事業」の事業名が、「競技者育成プログラム策定のためのモデル事業」に変更されている。この事業名の変更は、後に各競技団体内で「一貫指導」と「競技者育成」という言葉を混乱させた原因の一つかもしれない。

「競技者育成プログラム策定に向けて」¹⁴⁾の中で紹介している各競技団体のモデルを見て行くと、多くの団体がサッカーを意識したモデルになっていることが理解できる。このことは我が国において、サッカーが行っている一貫指導システム（トレセン制度）が一つの代表的なモデルケースであることを意味している。しかし、競技性、競技人口、協会の予算規模、その他多くの点から考えると、各競技団体はサッカーを一つのモデルとし参考にして作成するとともに、競技特性を考慮して

いく必要があったと思われる。

文部科学省は、一貫指導システムと競技者育成プログラムを推進するために2002年より第1回コンソーシアム（指導者連絡競技会）を開催し、競技団体関係者、地域競技団体、そして各層の指導者への周知徹底に努めた。浅見¹⁵⁾は、コンソーシアムとはconsortという言葉にiumとつけて作られた言葉であり、仲間・共同体という意味を持ち、皆が種目を超えて、一緒になって競技者育成プログラムをつくり、さらに国際競技力向上に結びつけていこうという願いで付けられたと説明した。一貫指導システムの構築に30年以上中心者として関わってきた浅見氏らしい説明だと思われる。

2003年には、「競技者育成プログラム策定マニュアル」¹⁶⁾が策定された。この中で、これまでと同様の定義づけが行われたが、一貫指導システムの定義において解説が加わったことが大きな意味を持つと考えられる。

■一貫指導の定義

世界クラスの競技能力の開発を目指して、競技者の成長と発達に対応しながら、その可能性を最高度に開発するために、発掘、育成、強化の全体を通じた共通の理念と指導カリキュラムに基づいて、それぞれの時期に最適な指導を行うこと。

■一貫指導システムの定義

一貫指導を実施するために必要な資源・要素・条件の仕組みおよびそれを活性化し、効果的に運営するための仕組み。

－解説－「指導理念が一貫しており、その時々競技者に最適な指導をしていく仕組み」

さらにこの中では、案内・依頼文章等の出し方、モデル団体のマニュアル等、細部に渡って作り手に配慮がなされたものとなっている。

その後、2005年「一貫指導システム構築の競技者育成プログラム策定報告書」¹⁷⁾が出された。この中で、2005年6月までに32競技・40種目で競技者育成プログラムが策定され、今後

は全国展開に向けた取組みの重要性が謳われた。これを受けJOCは、文部科学省の委託事業である指導者連絡競技会（コンソーシアム）を地域で展開し、2006年北海道、2007年和歌山県、2008年長野県において一貫指導システムと競技者育成プログラムの普及活動が続けてきた。（表1）

表1 一貫指導システムに関する報告書等の一覧

刊行年	題名	発行者
1979年	選手強化長期総合計画	(財)
1984年	提言スポーツ21'への飛躍(案)	(財)
1994年	21世紀における日本の選手強化のトータルシステムのあり方についての調査研究 -プロジェクト21中間報告-	(財)日本オリンピック委員会
1997年	JOCの将来に向けて～オリンピックムーブメントと競技力向上～	(財)日本オリンピック委員会
1997年	生涯にわたる心身の健康の保持増進のための今後の健康に関する教育及びスポーツの振興の在り方について	文部省(現文部科学省)
1999年	競技力開発のための一貫指導システムのモデルづくり	(財)日本オリンピック委員会
1999年	一貫指導システム構築のためのモデル事業合同研修会報告	(財)日本オリンピック委員会
2000年	スポーツ振興基本計画	文部省(現文部科学省)
2001年	JOCゴールドプラン	(財)日本オリンピック委員会
2001年	競技者育成プログラム策定について	(財)日本オリンピック委員会
2002年	JOCゴールドプラン～2002年新装版～	(財)日本オリンピック委員会
2003年	競技者育成プログラム策定マニュアル	(財)日本オリンピック委員会
2005年	JOCゴールドプランStage II	(財)日本オリンピック委員会
2005年	一貫指導システム構築の競技者育成プログラム策定報告書	(財)日本オリンピック委員会
2006年	スポーツ振興基本計画改訂版	文部科学省
2007年	「競技者育成プログラム普及状況調査」調査結果	文部科学省

2. エリートスポーツ政策における動向

エリートスポーツの政策的な流れとしては、2000年9月に待望のスポーツ振興基本計画がスポーツ振興法に基づき文部大臣告示として策定された（10年計画）。スポーツ振興法の設置は1961年であり、39年後にスポーツの振興に関する計画が出されたことになる。このことは、国としてスポーツの振興に力を入れてこなかったことを意味している。もちろん我が国には、スポーツ以外にも多くの政策的な課題が多くある。しかし、スポーツ振興法の第4条には、スポーツを振興するための計画を立案すべきとの記述があるにも関わらず、39年間も放置されてきた。このことは、日本にお

けるスポーツの位置づけの低さを表しているとともに、スポーツ界側もスポーツの振興を推進するための政策立案に積極的に関与してこなかった可能性が考えられる。

スポーツ振興基本計画を受けてJOCは国際競技力向上策として「JOCゴールドプラン」^{#1}を2001年に作成し、この中でも一貫指導システムを重要施策と位置付け推進してきた。スポーツ振興基本計画は、2006年に見直しが行われた。しかし、一貫指導システムについては、エリートスポーツにおける重要施策であることに変わりはなかった。

JOCは2004年のアテネオリンピックの大成功（金メダル16個獲得、世界第5位）により、

翌2005年に「JOCゴールドプランStage II」^{注2}を
発表した。その中で2016年には、世界のNo.3
を目指すことを掲げた。目標を達成するため
には、地域で行われているタレント発掘・育
成事業と競技団体で行っている競技者育成プ
ログラムの連動が不可欠であり、パスウェイ
を明確に構築する必要があることは言うま
でもない。さらに、現在JOCゴールドプラン委
員会では、冬季ゴールドプランの作成を進め
ている。

国の動向としては、2009年8月に民主党政権
が誕生し新たなスポーツ政策が模索されてい
る。

一方、世界に目を向けると国際オリンピック
委員会（以下IOC）は、2010年に第1回のユ
ースオリンピックゲーム（以下YOG）の開催を
宣言している。YOGは、IOC会長のジャック・
ロゲが中心となって推進する重要施策である。
YOGの開催は、日本のスポーツ界にも大きな
影響を与えることが予想される。特に地域で
展開されているタレント発掘・育成事業に与
える影響は少なくないと考えられる。さらに、
YOGへの参加を効果的に活用することで、競
技者育成プログラムや一貫指導システムの構
築を推進できる可能性も考えられる。

3. 一貫指導システムに関する問題と課題

文部科学省は、2007年に競技者育成プログ
ラムの普及促進に向けた方策づくりの基礎的
資料を得ることを目的として、地域の指導者
を対象に競技者育成プログラム普及状況調査
を実施した⁵⁾。その結果、各中央競技団体にお
いて「競技者育成プログラム」が作成された
ことを知っているのは40.1%、「競技者育成プ
ログラム」の内容を知っているのは29.4%、「ス
ポーツ振興基本計画」をみたことがあるのは
23.3%であり、全て知っていると答えたのは、

約13%であった。これらの3つとも知らない
（みたことがない）と答えた人の割合は約52%
と半数を超える厳しい結果となった。

さらに、「競技者育成プログラム」を活用し
て指導する、一部しか活用していない、これ
らを合わせた割合は、約33%（全回答者の約
13%）となった。他にも情報伝達の方法に関
する問題点、指導指針、ナショナルプログラ
ム等の呼称の問題も取り上げられた。

これらの結果から、約10年間掛けて行っ
てきた一貫指導システムと競技者育成プログ
ラムの推進は、残念ながら地域の指導現場で普
及していないことが明らかとなった。

問題は地域だけでなく、大学等の研究者の
中にも垣間見ることができる。例えば、論文
のタイトルに見受けられるように、一貫指導
システムと競技者育成システムについて混同
し使用している研究者も見受けられる¹⁸⁾。

世界のスポーツを取り巻く環境が大きく変
化を遂げる中で我が国における一貫指導シ
ステムの重要性は、今から30年以上前から考
えられてきた。しかし、未だ我が国の多くの競
技団体の中には、一貫指導システムが構築さ
れていない現状がある。30年前、一貫指導シ
ステムはナショナルプロジェクトと位置付け
られていなかった。また、2000年のスポーツ
振興基本計画立案により、ナショナルプロジ
ェクトとして推進しているにも関わらず各競
技団体に浸透し推進されていない。

現在、約25の地域でタレント発掘・育成事
業が展開されていることは、国際競技力向上
を進める上において大きな意味を持つ。しか
し、発掘・育成された子ども達のパスウェイ
としての中央競技団体が持つべき競技者育
成プログラムが機能していないとすれば、そ
の子ども達の受け入れ先がないことになる。さ

らに言えば、競技者育成プログラムが機能していないと言うことは、一貫指導システムが機能していないということでもある。統括団体であり、施策を中心に進めてきたJOCは、大きな問題を突きつけられた。

そこで、JOCでは2008年強化育成専門委員会において、各競技団体が競技者育成プログラムを新しく作成する上で参考となる新たな

フレームを2009に示すことを発表した。2009年JOCテクニカルフォーラムにおいて、「一貫指導システムの定義」と「競技者育成プログラムのフレーム」について提示がなされた。根本的な内容は、2003年に出されたものと大きな変わりはない。ただ、共通の指導理念を持つことの重要性について言及がなされた（図1）。

図1 一貫指導を行う上で最重要事項

共通の指導理念

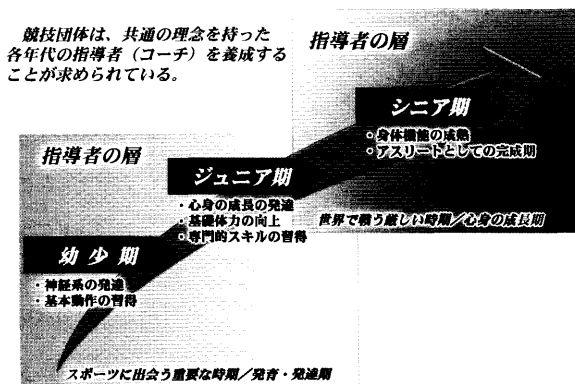
- 競技者の能力を年齢に応じて最大限に発揮させる
- 競技者が自分の領域を超えた場合は、より最適な環境に送り出す

これまでの一貫指導システム構築の変遷を見てきた上で考えられることは、JOCや各競技団体、地域の関係者、さらに医・科学・情報面から支えるJISSや大学を含め一貫指導と一貫指導システムを構築するために指導理念の共有を行うことが最も重要であり、課題と

言えるであろう。

指導者は、それぞれ担当する年代があることを理解することも一貫指導を行う上で大切である（図2）。そして、最後に一貫指導を効果的に構築するためには、一定の条件を伴うことを理解する必要がある（図3）。これらを

図2 各年代における指導者の層と役割



- 明確なコンセプトとゴール設定がある
- ゴールまでのパスウェイが整備されている
- 発掘・育成のプログラム、カリキュラムがある
- 指導の理念が共有されている
- 育成の根底にオリンピズムがある
- 国の資源（NTC,JISS,強化拠点etc）を有効活用している

踏まえた上で、新しいフレームを基に各競技団体が自分達の競技特性に応じたプログラムを再作成し普及していくことが重要である。我が国において、一貫指導システムが国際競技力向上の重要な施策であることは間違いない。現状の世界におけるエリートスポーツの戦いの中で勝利を掴むためには、基盤となるシステムを構築していく必要があることは言うまでもない。30年掛けて構築に努めている一貫指導システムをJOC、中央競技団体、発掘・育成の基盤である地域、そしてサポートを行うJISSや大学等が一体となって構築していくように努める必要がある。

おわりに

これまで多大な時間と財源を費やしてきた我が国の一貫指導システムは、多くの問題と課題を残していることが明らかとなった。その中でも、指導者の養成が重要な課題であることが改めて理解できた。競技者の育成に指導者が与える影響の大きさは、言うまでもない。競技者が持つ才能を最大限に伸ばし世界で戦い勝利するためには、指導者がスポーツ医・科学の知識を有するとともに世界の動向を把握し勝つための戦略を持つ必要がある。

近年強豪国間の戦いは、高速化／高強度化、高度化、高品質化、焦点化されてきている。その中で我が国が国際競技力向上を推進するためには、優秀な競技者の育成と指導者の養成を同時に行う必要がある。

注

注1 スポーツ振興基本計画を受けて、JOCが2001年に出した国際競技力向上策。

注2 2001年に出されたJOCゴールドプランを2005年に2016年をターゲットとし、リニューアルした。

参考引用文献

1. 和久 貴洋，阿部 篤志，トビアス バイネルト，オリンピックへ向けた国内の取り組みからみた北京オリンピックと日本，*体育の科学* 58(6)，429-437，2008.
2. 阿部 篤志，トビアス バイネルト，和久 貴洋，*ジュニアスポーツの国際事情(特集ジュニア期のスポーツ・身体活動)*，*体育の科学* 57(10)，756-760，2007.
3. 読売新聞，夕刊，6月20日（土），2009.
4. 文部省（現文部科学省），*スポーツ振興基本計画*，2000.

5. 文部科学省, 「競技者育成プログラム普及状況調査」調査結果, 2007.
6. (財) 日本体育協会競技力向上委員会, 選手強化長期総合計画, 1979.
7. (財) 日本体育協会競技力向上委員会, 提言スポーツ21' への飛躍(案) - 日本体育協会の長期強化総合プラン -, 1984.
8. (財) 日本オリンピック委員会, 21世紀における日本の選手強化のトータルシステムのあり方についての調査研究 - プロジェクト21中間報告 -, 1994.
9. (財) 日本オリンピック委員会, JOCの将来に向けて～オリンピックムーブメントと競技力向上～, 1997.
10. (財) 日本オリンピック委員会, 一貫指導システム構築のためのモデル事業合同研修会報告, 1999.
11. 文部省(現文部科学省) 保健体育審議会, 生涯にわたる心身の健康の保持増進のための今後の健康に関する教育及びスポーツの振興の在り方について, 1997.
12. (財) 日本オリンピック委員会, 競技力開発のための一貫指導システムのモデルづくり, 1999.
13. (財) 日本オリンピック委員会, 一貫指導システム構築のためのモデル事業 中間報告書, 2001.
14. (財) 日本オリンピック委員会, 競技者育成プログラム策定について, 2001.
15. (財) 日本オリンピック委員会, 競技者育成プログラム策定のためのモデル事業 第1回コンソーシアム(指導者連絡競技会), 2002.
16. (財) 日本オリンピック委員会, 競技者育成プログラム策定マニュアル, 2003.
17. (財) 日本オリンピック委員会, 一貫指導システム構築の競技者育成プログラム策定報告書, 2005.
18. 時本 識資, 宇佐美 隆憲, ミャンマー(ビルマ)のスポーツ構造と競技者育成システム, 国士館大学体育研究所報 20, 105～116, 2001.